

令和6年度 世界農業遺産まると京阪神エリアPR事業 メニューフェアおよび加工品開発プロジェクト 取扱品目 公募要領

1. 趣旨

滋賀県産食材の県外消費者への認知度向上および継続的に滋賀県産食材を取り扱う飲食店等の増加を目的に、京阪神エリアの飲食店や事業者等と連携した滋賀県産食材のメニューフェアおよび加工品開発プロジェクトを実施します。

本要領では、メニューフェアおよび加工品開発プロジェクトで取り扱う食材を公募するにあたり必要な事項を定めます。

2. 実施概要

【メニューフェア】

①開催時期(予定)

令和7年1月中旬頃～ 1ヶ月間程度

②開催店舗

京阪神エリアの飲食店8店舗程度で、滋賀県産食材を使ったメニューフェアの実施。

【加工品開発プロジェクト】

①実施時期(予定)

令和6年 9月～

②実施内容

生産者および事業者の連携による滋賀県産食材を利用した加工品の開発 1品目以上

3. 対象品目および公募対象者

①公募対象品目

滋賀県産の一次産品または一次加工品である下記品目とします。

- ・青果
- ・米等の穀物、豆類
- ・茶
- ・畜産物
- ・水産物
- ・上記を原料とする一次加工品

②公募対象者

県内生産者団体、生産者、加工事業者等とし、下記参加条件を満たす者とします。

<参加条件>

- ・「おいしが うれしが」キャンペーンサポーターとして登録されていること。
(未登録の方については、登録をお願いします。)
- ・当該飲食店を販路開拓先と見据え、フェア終了後も積極的に営業活動を行う意志があること。
- ・原則として、飲食店や事業者等との商談・交流の場に参加すること。
(商談交流の概要は本要領5を参照。)
- ・マッチング交流会やメニュー開発時のサンプル提供が可能であること。
- ・フェア期間中や商品開発中の納品が滞りなく行える見込があること。

4. 募集方法および申込

下記の通り募集します。

①申込方法

別紙1～2に必要事項を記入いただき、6. 問い合わせ先まで提出してください。
原則、メールでの提出をお願いいたします。

②受付期間

令和6年8月22日（木）まで ※郵送の場合は必着日とします

5. 品目の選定方法

商談・交流の機会等において、飲食店や事業者等に対する食材説明、交渉（納品条件、価格等）をしていただき、交渉成立したものが採用されます。

※商談・交流への参加は無料ですが、旅費や試食等にかかる経費は自己負担になります。

※商談の結果、採用に至らない場合があります。

※商談・交流は、下記の実施を想定しています。申込者には時間等の詳細が決まり次第、迅速に連絡します。

《商談・交流の予定》

- ◆ マッチング交流会（オンライン併用）

日程：令和6年10月中旬頃

- ◆ 産地視察

日程：令和6年11月頃

6. 問い合わせ先

不明な点については、下記までご連絡ください。

滋賀県 農政水産部 みらいの農業振興課 食のブランド推進室 （担当：関、秋間）

〒520-8577 滋賀県大津市京町4-1-1

Tel: 077-528-3892 / fax: 077-528-4882 / mail: gc01@pref.shiga.lg.jp